# UCH007株を用いる VOCs 汚染地下水の浄化技術

塩素化エチレン類で汚染された地下水のバイオオーグメンテーションによる浄化実証

伊藤 雅子\*1・高畑 陽\*1・内野 佳仁\*2

Keywords: chlorinated ethylenes, trichloroethylene, bioaugmentation, *Dehalococcoides mccartyi* strain UCH007 塩素化エチレン類, トリクロロエチレン, バイオオーグメンテーション, *Dehalococcoides mccartyi* UCH007株

# 1. はじめに

揮発性有機化合物(VOCs: Volatile Organic Compounds) は土壌環境基準および地下水の水質汚濁に係る環境基 準が定められており、そのうちテトラクロロエチレン

(以下, PCE) やトリクロロエチレン(以下, TCE) などの塩素化エチレン類は,安価で汎用性が高い有機 溶媒として様々な産業で使用されてきた。しかし,発 がん性などの有害性が明らかとなり<sup>1)</sup>, PCE や TCE だ けでなく,その分解生成物である 1,1-ジクロロエチレ ンや 1,2-ジクロロエチレン(以下, 1,2-DCE),クロロ エチレン(以下, VC)も規制物質となっている(1,2-DCE は,シス-1,2-ジクロロエチレン(以下, *cis*-1,2-DCE) とトランス-1,2-ジクロロエチレンの合算として 規制値が設けられている)。

塩素化エチレン類は水より比重が重いため、土壌に 漏洩すると地下深部に到達しやすく、地下水に溶解し て汚染が広域に拡散するケースが多い<sup>2)</sup>。塩素化エチ レン類で汚染された地下水を浄化するために、化学分 解、熱処理、エアスパージングなどの原位置浄化技術 が開発されてきたが、土壌汚染対策法が施行された 2003 年以降、浄化対策件数の増加と共に比較的コスト が安い嫌気性細菌を利用する微生物浄化技術(バイオ レメディエーション)が広く普及している。

バイオレメディエーションの中では、有機物を含む 微生物活性材(以下,有機資材)を供給し、地盤中に 元来存在する有用な嫌気性細菌(脱塩素細菌)を活性 化させて浄化を行うバイオスティミュレーションが多 く用いられている。この方法では PCE や TCE は様々な 脱塩素細菌が関与して比較的容易に *cis*-1,2-DCE まで還 元脱塩素化が進行するが, cis-1,2-DCE から無害のエチ レンまでの脱塩素化を行うことが報告されているのは Dehalococcoides 属細菌 <sup>3)</sup>だけである (図-1)。そのため, この細菌が非常に少ない,もしくは存在しない汚染サ イトでは, TCE の分解生成物である cis-1,2-DCE や VC が蓄積して浄化期間が長期化する課題があった<sup>4)</sup>。

このような課題を解決するため、浄化を促進するた めに培養した有用菌を汚染地盤に導入する浄化技術 (バイオオーグメンテーション)が着目されている。 Dehalococcoides 属細菌を用いるバイオオーグメンテー ションは、集積培養液(複数の細菌が混在)を用いる 方法が既に実用化されているが <sup>5)</sup>、単離菌を利用した バイオオーグメンテーションの事例は存在しなかった。



図-1 塩素化エチレン類の生物学的な還元脱塩素化経路 Fig.1 Pathway for biological reductive dichlorination of chlorinated ethylenes

<sup>\*1</sup> 技術センター 社会基盤技術研究部 環境研究室

<sup>\*2 (</sup>独)製品評価技術基盤機構

単離株を用いることにより,大量培養の管理が容易に なり,浄化に用いる培養液の調達コストを抑えること が期待できる。

筆者らは、塩素化エチレン類を無害のエチレンまで 還元脱塩素化できる Dehalococcoides 属細菌 %を国内で 初めて分離し、本細菌を用いるバイオオーグメンテー ションの実用化に向けて様々な検討を行っている <sup>78%</sup>。 本稿では、絶対嫌気性細菌である UCH007 株の培養液 を汚染地盤に導入する最適な条件を室内試験で検討す ると共に、実汚染地盤に培養液を導入するバイオオー グメンテーションの実証試験を行い、従来技術である バイオスティミュレーションと浄化効果を比較した。

# 2. Dehalococcoides mccartyi UCH007株

Dehalococcoides mccartyi UCH007 株(以下, UCH007 株)(写真-1(a))は、アガーシェイク法のにより国内で 初めて単離された Dehalococcoides 属細菌である。 UCH007 株は TCE, cis-1,2-DCE, VC を還元脱塩素化す ることが可能であるが、UCH007 株を単独で培養した 場合は、脱塩素化速度が非常に緩慢となり、培養 3 週



(a) UCH007 株 (b) UCH001 株 写真-1 UCH007 株と UCH001 株の電子顕微鏡写真 Photo. 1 Electron micrographs of strains UCH007 and UCH001



cultivaton of strain UCH007



図-3 バッチ試験の培養条件 Fig. 3 Culture conditions for the batch test

後もエチレンは生じていない(図-2(a))。一方,嫌気性 細菌である *Sulfurospirillum* sp. UCH001 株<sup>9</sup>(以下, UCH001 株)(写真-1(b))と UCH007 株を共培養した場 合は,脱塩素化活性が促進されて培養 3 週間後には塩 素化エチレン類の殆どがエチレンとなり(図-2(b)), UCH007 株の増殖も促進されることが明らかとなって いる。そこで,本報における室内試験及び実証試験で は,UCH007 株と UCH001 株を一緒に培養した共培養 液を用いた。

## 3. UCH007 株導入の環境条件の検討

#### 3.1 目的

UCH007株は絶対嫌気性細菌であるため,UCH007株 を実汚染地下水に導入して浄化を行う際は,事前に導 入先の地下水を嫌気環境に保つ必要がある。そこで, 汚染地下水に有機資材を供給後,UCH007株の導入に 適したタイミングとなる地下水の還元状態を把握する ため,室内培養試験を実施した。

3.2 試験方法

#### 3.2.1 試料の調製

本試験は、全量72mlのガラスバイアル瓶を用いるバ ッチ試験により実施した。ガラスバイアル瓶に実汚染 地下水30mlを入れ、乳酸ナトリウムを含む有機資材と TCE溶液をそれぞれ終濃度で200mgC/L、2.0mg/L添加 してバイアル瓶を密栓した。有機資材の添加により、 地下水中に存在する様々な細菌によって有機物が利用 され、バイアル瓶中の還元状態が進行する。本試験で は有機資材を添加後に、UCH007株の培養液を供給し ない条件を①、培養14日目にUCH007株の培養液を供 給した条件を②、培養27日目にUCH007株の培養液を 供給した条件を③として試験を行った(図-3)。 UCH007 株の培養液(培養液中の UCH007 株菌数:約 1.0×10<sup>7</sup>cells/ml)は,条件②,条件③ともに各 0.5 ml 供 給した。バイアル瓶は条件毎に複数本作製して 20℃の 恒温室で静置培養した。

## 3.2.2 分析方法

条件①,②,③の各バイアル瓶を 1 本ずつ定期的に 回収して分析に供した。TCE とその分解生成物である cis-1,2-DCE および VC は, パージ&トラップ GCMS 分 析装置(GCMS-OP2010 Ultra: 島津製作所)で測定し た。有機資材の残存量の指標となる全有機炭素濃度 (TOC) は全有機炭素計(TOC-L:島津製作所)で測 定した。還元環境形成の指標となる硝酸性窒素(NO<sub>3</sub>-N) 濃度と硫酸イオン (SO<sub>4</sub><sup>2-</sup>) 濃度は高速液体クロマ トグラフィー (Alliance 2695XC Separations Module:日 本ウォーターズ) で測定し、ポータブル水質計(D-75: 堀場製作所)で酸化還元電位(ORP)を測定した。 また、全ての Dehalococcoides 属細菌を検出できる Dehalococcoides 属細菌の 16S rRNA 遺伝子領域 (Dhc 16S rRNA) をターゲットとしたプライマーセット<sup>10</sup>と, Dehalococcoides 属細菌の中でも UCH007 株を特異的に 検出できる 23S-5S rRNA 領域(UCH007) をターゲット としたプライマーセット <sup>7</sup>を用いて, 地下水中の遺伝 子コピー数(以下,遺伝子数)をリアルタイム PCR (Quant Studio 6 Flex: ライフテクノロジーズ)を用い て定量した。

## 3.3 試験結果

#### 3.3.1 地下水水質の経時変化

試験開始時,UCH007株を導入した培養14日目,培養27日目の地下水の水質分析結果を表-1に示す。有機 資材の添加により199mg/Lに上昇したTOC濃度は,培養14日目には23.9mg/Lまで低下した。有機物分解に 伴い地下水のORPは-280mVまで低下したが,この時 点では硫酸イオンは50mg/L前後の高濃度で残存してい た。さらに培養を継続した培養27日目には,酸化還元 電位は-313mVまで低下し,硫酸イオン濃度も1.8mg/L まで低下した。

## 3.3.2 塩素化エチレン類濃度の経時変化

培養開始時の塩素化エチレン類は、ほぼ全量が TCE であったが、培養 14 日目には、その殆どが分解生成物 である cis-1,2-DCE として検出された。各培養液の塩素 化エチレン類のモル濃度の経時変化を図-4 に示す。有 機資材のみ添加した条件①は、TCE の脱塩素化は生じ たが、cis-1,2-DCE 以降の脱塩素化は生じなかった。嫌 気培養開始から 14 日目に UCH007 株を導入した条件② では,培養27日目にVCが検出されたが,cis-1,2-DCE も培養53日目まで検出された。嫌気培養開始から27日 目にUCH007株を導入した条件③では,培養39日目に cis-1,2-DCEが非検出になり,その後のVCの脱塩素化 が速やかに進行した。UCH007株を導入してからのcis-1,2DCEとVCの合計濃度の脱塩素化速度は,条件③で は条件②よりも約1.6倍速い結果となった。

## 3.3.3 Dehalococcoides 属細菌遺伝子数の経時変化

試験に用いた地下水から Dehalococcoides 属細菌の 16Sr RNA 遺伝子(以下, Dehalococcoides 属細菌遺伝子)が 8.8×10<sup>4</sup> copies/ml 検出され,一定数の Dehalococcoides

表-1 培養した地下水の水質変化 Table 1 Water qualities in cultured groundwater

測定項目	単位	地下水 採取時	条件① 培養開始時	条件② <sup>*</sup> 培養14日目	条件③ <sup>*</sup> 培養27日目
TCE	mg/L	0.015	1.910	0.002	0.006
cis-1,2-DCE	mg/L	0.016	0.014	0.952	0.899
VC	mg/L	0.013	0.007	0.004	0.003
TOC	mg/L	8.0	199	23.9	12.5
ORP	mV	-18	117	-280	-313
NO <sub>3</sub> -N	mg/L	< 0.1	16	0.4	< 0.1
SO4 <sup>2-</sup>	mg/L	57	56	46	1.8

\*培養液を導入する直前の地下水について測定



図-4 地下水中の塩素化エチレン類濃度の経時変化





属細菌が存在していることを試験開始時に確認した (図-5)。培養14日目にUCH007株の培養液を供給した 条件②では、培養液を供給して14日後(培養27日目) に UCH007 株遺伝子数が低下する現象が確認された。 一方、培養27日目にUCH007株の培養液を供給した条 件③では、UCH007 株遺伝子数が減少せず、導入から 約1ヶ月間は菌数が維持された。塩素化エチレン類の 濃度低下もUCH007 株を後から導入した条件③の方が 早かったことから、UCH007 株の導入に適した還元状 態は条件③であると考えられた。

本試験の結果から,UCH007 株を導入する際の還元 状態の指標として地下水中の硫酸イオン濃度を確認し ておくことが重要であり,硫酸イオン濃度が低下する 還元状態になったことを確認してから UCH007 株を導 入することで,導入菌の脱塩素化活性を維持でき浄化 が促進できることが示された。

## 4. 実サイトでの UCH007 株導入効果の検証

#### 4.1 目的

これまでに, Dehalococcoides 属細菌の単離株を塩素 化エチレン類で汚染されている実汚染サイトに導入し てバイオオーグメンテーション効果を確認した事例は なかった。そこで, UCH007 株の大量培養を行い, 培 養液を実際に汚染帯水層に供給して浄化効果を確認す ることを目的とした。

また,大量培養に用いた容器をそのまま現場に送付 し,簡易な方法で培養液を浄化対象とする地下水に供 給する方法について検証を行った。

#### 4.2 試験方法

#### 4.2.1 実証試験サイトの概要

実証試験サイトは、塩素化エチレン類で汚染された エリアを鋼矢板で仕切り、区画-1(UCH007株導入区)

と UCH007 株を導入しない区画-2 (対照区)を設けた (図-6)。各区画内に 4 本の観測井戸と有機資材や培養 液を供給するための 5 本の打ち込み式注入管<sup>11)</sup>を配置 した。それぞれのスクリーンやスリットは,浄化対象 となる概ね GL-4m~-6m のシルト混じり砂礫層に位置 するように調整した。

## 4.2.2 実証試験のフロー

実証試験のフローを図-7 に示す。試験サイトに鋼矢板,観測井戸,注入管を設置後,区画-1 および区画-2 の注入管(I1~I10)から有機資材を供給した。有機資材は,乳酸ナトリウムを主成分とする有機資材を注入 管1本あたり10L供給した。試験開始から3週間後に







Fig.7 Flow of the field test

地下水の酸化還元電位と硫酸イオン濃度の低下が確認 されたため,区画-1にUCH007株とUCH001株の共培 養液を供給した。共培養液の供給は試験終了間際の試 験開始15週目にも実施した。

実証試験前後に各試験区の土壌調査を行い,地下水 は定期的に採取して,分析に供した。

#### 4.2.3 UCH007 株の大量培養方法

これまでバイオオーグメンテーションなどで用いる 浄化菌は微生物の大量培養に必要な条件を一定に保つ ことができるファーメンターを用いて培養し、培養後 に密閉容器に入れ替えて輸送する方法が用いられてい た。しかしながら、UCH007株は絶対嫌気性細菌であ るため培養液を空気に触れさせずに密閉容器に入れ替 えて輸送する必要があり、作業の手間とコストが高く なる課題があった。そこで、密閉容器として市販品の ケグ(ビア樽)を改造した耐圧容器(約 19 L)を用い、 UCH007株とUCH001株をバッチ方式で共培養した(写 真-2)。培養終了後は,UCH007 株の菌数が平均して 1×10<sup>7</sup> cells/ml 以上増加していることを確認し,培地に 残存した塩素化エチレン類を窒素パージにより耐圧培 養容器から完全に除去した。耐圧培養容器はそのまま 梱包し,汚染サイトに宅配便で送付した。

#### 4.2.4 実汚染サイトへの導入方法

培養液を空気に触れさせずに汚染サイトに供給するため、培養液を供給する前に注入管の上部を蓋で密栓し、 PSA 方式の窒素ガス発生装置(M4NT-0.4:コフロック) を用いて、注入管内部を窒素ガス(窒素純度を 99.99%以上に設定)で5分間パージした。その後、耐 圧培養容器内に窒素ガスを供給することで耐圧培養容 器内の培養液を注入管内に供給した。

# 4.2.5 土壌の採取および分析方法

試験開始前の土壌調査は各区画の観測井戸設置地点, 試験終了後の土壌調査は各観測井戸から 30 cm 離れた 地点で実施した。トリクロロエチレン等の塩素化エチ チレン類は水より比重が重いため,帯水層の底の難透 水層の上面に汚染物質が滞留することで土壌汚染が生 じ易い。この土壌汚染が存在し続けると,長期的に地 下水汚染が引き起こされる原因となる。そこで,本調 査では,浄化対象とするシルト混じり砂礫層の直下に ある粘土層をそれらの境界から20 cm下部まで採取し,



写真-2 耐圧培養容器を用いた UCH007 株の大量培養 Photo.2 Mass cultivation of strain UCH007 using pressureresistant vessels

5 cm 深度毎の TCE, 1,2-DCE, VC の土壌溶出量を土壌 汚染対策法に基づく土壌溶出量調査に係る測定方法 (環境省告示第18号)に準じて測定した。

## 4.2.6 地下水の採取および分析方法

揚水ポンプで観測井戸内をパージ後,テフロン製の 採水器を用いて地下水を採取した。地下水の水質分析 および塩素化エチレン類は3.2.2 と同様の方法で実施し た。また、塩素化エチレン類の最終生成物であり、浄 化完了の指標となる地下水中のエチレンおよびエタン 濃度についてはガスクロマトグラフ(GC-2014:島津 製作所)により測定した。

区画-1 UCH007株導入区							
地点	<b>深</b> 度 <sup>*</sup> (cm)	試験開始前(mg/L)			試験開始後(mg/L)		
		VC	1,2-DCE	TCE	VC	1,2-DCE	TCE
M1	0~5	<0.0002	<0.004	<0.003	<0.0002	<0.004	<0.003
	5 <b>~</b> 10	0.0020	0.092	<0.003	<0.0002	<0.004	<0.003
	10~15	0.0026	0.140	<0.003	<0.0002	<0.004	<0.003
	15~20	0.0034	0.140	<0.003	0.0013	<0.004	<0.003
M2	0~5	0.0004	<0.004	<0.003	<0.0002	<0.004	<0.003
	5 <b>~</b> 10	0.0010	0.007	<0.003	<0.0002	<0.004	<0.003
	10~15	0.0007	0.008	<0.003	<0.0002	<0.004	0.006
	15~20	0.0018	0.035	<0.003	<0.0002	<0.004	0.003
М3	0~5	0.0010	<0.004	0.007	0.0003	<0.004	0.005
	5 <b>~</b> 10	0.0009	<0.004	<0.003	<0.0002	<0.004	<0.003
	10~15	0.0007	<0.004	<0.003	<0.0002	<0.004	<0.003
	15~20	0.0017	0.015	<0.003	0.0004	0.008	<0.003
M4	0~5	0.0005	<0.004	<0.003	0.0010	<0.004	<0.003
	5~10	0.0008	0.058	0.041	0.0002	<0.004	<0.003
	10~15	0.0011	0.180	0.110	< 0.0002	<0.004	<0.003
	15~20	<0.0002	0.012	0.004	0.0002	<0.004	<0.003

表-2 実証試験前後の各区画における塩素化エチレン類の土壌溶出量 Table 2 Soil elution amount of chlorinated ethylenes in each area before and after the field test

  	区画-2 対照区							
$\begin{array}{ c c c c c } \hline \mbox{VC} & 1,2-DCE & TCE & VC & 1,2-DCE & TCE \\ \hline \mbox{VC} & 1,2-DCE & TCE & VC & 1,2-DCE & TCE \\ \hline \mbox{VC} & 0.0002 & 0.010 & 0.003 & 0.0002 & 0.004 & 0.011 \\ \hline \mbox{5} & 10 & 0.0003 & 0.033 & 0.003 & 0.0002 & 0.025 & 0.0033 \\ \hline \mbox{10} & 15 & 0.0003 & 0.039 & 0.003 & 0.0000 & 0.043 & 0.003 \\ \hline \mbox{10} & 15 & 0.0002 & 0.004 & 0.003 & 0.0002 & 0.004 & 0.003 \\ \hline \mbox{5} & 0.0002 & 0.004 & 0.008 & 0.0002 & 0.004 & 0.003 \\ \hline \mbox{5} & 0.0002 & 0.007 & 0.003 & 0.0002 & 0.004 & 0.003 \\ \hline \mbox{5} & 0.0002 & 0.007 & 0.003 & 0.0004 & 0.004 & 0.003 \\ \hline \mbox{10} & 15 & 0.0002 & 0.007 & 0.003 & 0.0004 & 0.004 & 0.003 \\ \hline \mbox{5} & 0.0002 & 0.007 & 0.003 & 0.0003 & 0.004 & 0.003 \\ \hline \mbox{5} & 0.0002 & 0.007 & 0.003 & 0.0004 & 0.004 & 0.003 \\ \hline \mbox{5} & 0.0002 & 0.007 & 0.003 & 0.0004 & 0.004 & 0.003 \\ \hline \mbox{5} & 0.0002 & 0.014 & 0.003 & 0.003 & 0.004 & 0.003 \\ \hline \mbox{6} & 0.0012 & 0.004 & 0.003 & 0.003 & 0.004 & 0.003 \\ \hline \mbox{6} & 0.002 & 0.014 & 0.003 & 0.004 & 0.016 & 0.003 \\ \hline \mbox{6} & 0.001 & 0.002 & 0.014 & 0.003 & 0.004 & 0.016 & 0.003 \\ \hline \mbox{6} & 0.001 & 0.002 & 0.014 & 0.003 & 0.004 & 0.016 & 0.003 \\ \hline \mbox{6} & 0.001 & 0.002 & 0.014 & 0.003 & 0.004 & 0.016 & 0.003 \\ \hline \mbox{6} & 0.001 & 0.002 & 0.014 & 0.003 & 0.004 & 0.016 & 0.003 \\ \hline \mbox{6} & 0.001 & 0.002 & 0.014 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline \mbox{6} & 0.001 & 0.002 & 0.014 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline \mbox{6} & 0.001 & 0.001 & 0.067 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline \mbox{6} & 0.001 & 0.006 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline \mbox{6} & 0.001 & 0.006 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline \mbox{6} & 0.001 & 0.001 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline \mbox{6} & 0.001 & 0.006 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline \mbox{6} & 0.001 & 0.001 & 0.001 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline \mbox{6} & 0.001 & 0.006 & 0.004 & 0.003 & 0.005 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline \mbox{6} & 0.001 & 0.006 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline \mbox{6} & 0.001 & 0.006 & 0.003 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline \mb$	地点	深度 <sup>*</sup> (cm)	試験開始前(mg/L)			試験開始後(mg/L)		
$ \begin{array}{ c c c c c c } & 0 & 0.002 & 0.002 & 0.002 & 0.001 \\ \hline 5 & 10 & 0.003 & 0.033 & 0.003 & 0.0002 & 0.025 & 0.003 \\ \hline 10 & 15 & 0.0003 & 0.039 & 0.003 & 0.000 & 0.043 & 0.003 \\ \hline 15 & 20 & 0.004 & 0.044 & 0.003 & 0.010 & 0.058 & 0.003 \\ \hline 15 & 0.002 & 0.004 & 0.003 & 0.002 & 0.004 & 0.004 \\ \hline 10 & 15 & 0.0002 & 0.007 & 0.003 & 0.002 & 0.004 & 0.004 \\ \hline 10 & 15 & 0.0002 & 0.007 & 0.003 & 0.0003 & 0.004 & 0.003 \\ \hline 15 & 0.0002 & 0.007 & 0.003 & 0.0003 & 0.004 & 0.003 \\ \hline 15 & 0.0002 & 0.007 & 0.003 & 0.0004 & 0.003 \\ \hline 15 & 0.0002 & 0.014 & 0.003 & 0.0034 & 0.004 & 0.003 \\ \hline 10 & 15 & 0.0002 & 0.014 & 0.003 & 0.0017 & 0.004 & 0.003 \\ \hline 15 & 0.0002 & 0.014 & 0.003 & 0.0017 & 0.004 & 0.003 \\ \hline 15 & 0.0002 & 0.014 & 0.003 & 0.004 & 0.016 & 0.003 \\ \hline 10 & 15 & 0.0012 & 0.014 & 0.003 & 0.004 & 0.016 & 0.003 \\ \hline 10 & 15 & 0.0011 & 0.067 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.007 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.007 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.007 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.007 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.007 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.007 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.007 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.007 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.007 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.007 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.001 & 0.007 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.001 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.001 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.001 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.001 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.001 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.001 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.001 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.001 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.001 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 & 0.011 & 0.011 & 0.007 & 0.003 & 0.003 & 0.005 & 0.003 \\ \hline 10 &$			VC	1,2-DCE	TCE	VC	1,2-DCE	TCE
$ \begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	M5	0~5	<0.0002	0.010	<0.003	<0.0002	<0.004	0.011
$ \begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$		5~10	0.0003	0.033	<0.003	0.0002	0.025	<0.003
$ \begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$		10~15	0.0003	0.039	<0.003	0.0006	0.043	<0.003
$ \begin{array}{c c c c c c c c c c c c c c c c c c c $		15~20	0.0004	0.044	<0.003	0.010	0.058	<0.003
5~10         <0.0002         0.007         <0.003         <0.002         <0.004         <0.004           10~15         <0.0002	M6	0~5	<0.0002	<0.004	0.008	<0.0002	<0.004	<0.003
10~15         <0.0002         0.007         <0.003         0.004         <0.004         0.003           15~20         <0.0002		5 <b>~</b> 10	<0.0002	0.007	<0.003	<0.0002	<0.004	0.004
15~20         <0.0002         0.008         <0.003         <0.004         <0.003           0~5         0.0002         0.007         <0.003		10~15	<0.0002	0.007	<0.003	0.0004	<0.004	0.003
0~5         0.0002         0.007         <0.003         <0.002         <0.004         <0.003           5~10         0.0002         0.014         <0.003		15~20	<0.0002	0.008	<0.003	0.0003	<0.004	<0.003
5~10         0.0002         0.014         <0.003         0.0066         <0.004         <0.003           10~15         0.0005         0.035         <0.003	M7	0~5	0.0002	0.007	<0.003	<0.0002	<0.004	<0.003
10~15         0.0005         0.035         <0.003         0.0034         <0.004         <0.003           15~20         0.0004         0.031         <0.003		5 <b>~</b> 10	0.0002	0.014	<0.003	0.0006	<0.004	<0.003
15~20         0.0004         0.031         <0.003         0.0017         <0.004         <0.003           0~5         <0.0002		10~15	0.0005	0.035	<0.003	0.0034	<0.004	<0.003
0~5         <0.0002         0.009         <0.003         <0.0002         <0.004         <0.003           5~10         0.0002         0.014         <0.003		15~20	0.0004	0.031	<0.003	0.0017	<0.004	<0.003
5~10         0.0002         0.014         <0.003         0.004         0.016         <0.003           10~15         0.0011         0.067         <0.003	M8	0~5	<0.0002	0.009	<0.003	<0.0002	<0.004	<0.003
10~15         0.0011         0.067         <0.003         0.003         0.008         <0.003           15~20         0.0016         0.064         <0.003		5 <b>~</b> 10	0.0002	0.014	<0.003	0.0004	0.016	<0.003
15~20 0.0016 0.064 <0.003 0.0030 0.025 <0.003		10~15	0.0011	0.067	<0.003	0.0003	0.008	<0.003
		15~20	0.0016	0.064	<0.003	0.0030	0.025	<0.003

\*浄化対象とする帯水層とその下部の粘土層の境界からの深度

赤字:土壌溶出量基準値を超過





products in area-1 (bioaugmentation using strain UCH007)

## 4.3 試験結果

#### 4.3.1 注入管からの有機資材および培養液の供給

本試験では約 6 m の打ち込み式注入管をバイブロド リルマシン<sup>11)</sup>用いて打設した。打設時間は 1 本あたり 約 15 分であり、マシンの段取りおよび片付けを含めて 作業は半日で完了した。水で希釈した有機資材および UCH007 株の培養液は 4.2.3 で示した耐圧培養容器から 窒素ガスを用いて注入管を経由して地盤に供給した。 有機資材希釈液および培養液の供給速度は概ね 2 L/分 であり、有機資材の供給作業は約1時間、UCH007 株の 培養液の供給作業(1回目)は注入管のパージ作業も含 めて約 1.5 時間で完了した。

これらの作業の課程で汚染地下水や汚染土壌は排出 されず,培養液を地上で漏洩させることなく,簡単か つ安全に全ての培養液を地盤内に供給できることを確 認した。

## 4.3.2 土壌試料の塩素化エチレン類の土壌溶出量

採取した土壌試料について塩素化エチレン類の土壌 溶出量を測定した結果を表-2 に示す。試験開始前に採 取した土壌のうち区画-1 の M4 土壌から土壌溶出量基 準を超過する TCE が検出された。また,区画-1 の M1 土壌, M4 土壌,区画-2 の M5 土壌, M8 土壌から土壌 溶出量基準を超過する 1,2-DCE, VC が検出された。

試験終了後に採取した土壌試料のうち5 試料から 1,2-DCE 又は VC の土壌溶出量基準を超過する試料が確認 されたが,いずれも区画-2 から採取した土壌であった。 UCH007 株を導入した区画-1 では土壌溶出量基準を超



Fig.9 Concentrations of chlorinated ethylenes and degradation products in area-2 (control)

過する試料が確認されなかった理由として,UCH007 株の培養液の供給によりシルト混じり砂礫層における 塩素化エチレン類の浄化が進行し,その直下にある粘 土層から帯水層への塩素化エチレン類の溶脱が促進し たためと推測された。

## 4.3.3 地下水中の塩素化エチレン類の経時変化

試験開始前の土壌試料から汚染が確認された地点 (区画-1:M1地点,M4地点),(区画-2:M5地点,M8 地点)に設置した観測井戸から採取した地下水の塩素 化エチレン類および分解生成物の経時変化を図-8(区 画-1),図-9(区画-2)に示す。区画-1のM1およびM4 井戸から採取した地下水からは環境基準値を超過した 1,2-DCEとVCが,区画-2のM5およびM8井戸から採 取した地下水からは1,2-DCEが試験開始前に検出され ていた。

区画-1のM1 井戸では、1回目の培養液供給直後から 1,2-DCE とVCが一定の速度で減少し、それに伴うエチ レンとエタンの増加が確認された。一方、TCE による 土壌汚染が確認された地点に設置されたM4井戸の地下 水は、培養液供給から 2 週間は 1,2-DCE が急激に減少 したが、その後 1,2-DCE および VC の減少は緩やかと なった。しかし、分解生成物であるエチレンとエタン が高濃度で検出され続けたことから脱塩素化活性は維 持されていると考えられ、M4 地点では地下水中の塩素 化エチレン類濃度の低下と帯水層下部の粘土層からの TCE などの塩素化エチレン類の溶脱が同時に進み、そ のため地下水中の塩素化エチレン類濃度が平衡状態で 推移したものと推測された。

区画-2 の地下水中の塩素化エチレン類の濃度は,区 画-1と比較して1オーダー程度低かった。M5 およびM 8 井戸を含め区画-2 における地下水中の 1,2-DCE 濃度 は,区画-1 と比較すると停滞期間が長く続き,試験開 始7週間後から減少傾向を示した。この結果から,区 画-1 と区画-2 では塩素化エチレン類の初期濃度に違い があるものの,培養液の供給により 1,2-DCE が減少す る時期が明確に早くなることが示された。

# 4.3.4 地下水中の Deha lococcoides 属細菌遺伝子数の 経時変化

区画-1,区画-2の各観測井戸における地下水中の Dehalococcoides 属細菌遺伝子数とUCH007株遺伝子数 の経時変化(各区画の平均値)を図-10に示す。 Dehalococcoides 属細菌遺伝子数は、有機資材の注入に より区画-1でより多く増加した。この要因として、区 画-1 は地下水中の塩素化エチレン類の濃度が高く、 Dehalococcoides 属細菌が増えやすい環境であったと推 測された。更に区画-1 では培養液の供給により Dehalococcoides 属細菌遺伝子数が2オーダー増加し、 その後は漸減傾向を示した。区画-2 でも有機資材の注 入から約5週間後に Dehalococcoides 属細菌遺伝子数が 増え始め、有機資材の注入から約9週間後には Dehalococcoides 属細菌遺伝子数が定常状態に達して区 画-1と同等の遺伝子数となった。

UCH007 株は、培養液導入前は全ての観測地点で検 出されず,区画-2では Dehalococcoides 属細菌遺伝子数 が増加した期間も UCH007 株は検出されなかったこと から, 区画-2 で増加した Dehalococcoides 属細菌は UCH007 株とは異なる種の Dehalococcoides 属細菌であ ると推察された。また、区画-1 においては、培養液供 給後に Dehalococcoides 属細菌遺伝子数の方が UCH007 株遺伝子数より減少速度が緩やかであった。この理由 は,区画-1 においては UCH007 株が減少していく一方 で,区画-2 と同様に低濃度で存在していた UCH007 株 と異なる種の土着の Dehalococcoides 属細菌が増えたた めと考えられた。これらの結果から、区画-1 において は異なる Dehalococcoides 属細菌 (土着の Dehalococcoides 属細菌と UCH007 株) が、塩素化エチ レン類が存在する地盤環境中で競合している可能性は あるが、Dehalococcoides に属する細菌群は他の種類の 細菌の影響を受けずに地盤内に一定の菌数を維持して おり、安定して浄化を行えることが本実証試験より明 らかとなった。







図-11 Dehalococcoides 属細菌を汚染帯水層に 導入する浄化手順 Fig.11 Remediation procedure for introducing Dehalococcoides sp. into the contaminated aquifer

# 5. おわりに

国内で初めて単離された Dehalococcoides 属細菌である UCH007 株を大量培養して、その培養液を塩素化エチレン類で汚染された地下水に供給する実証試験を行った結果、以下の知見を得た。

- 有機資材を注入後に UCH007 株の培養液を汚染地 下水に供給する最適なタイミングは、浄化対象と する地下水中の硫酸イオン濃度が低下し、地下水 が硫酸還元状態となっていることであることが判 明した。
- 耐圧培養容器で大量培養した UCH007 株の培養液 を塩素化エチレン類で汚染されたサイトに供給し た結果, Dehalococcoides 属細菌数は長期的に維持 され, 1,2-DCE と VC は導入直後から急激に低下し, 浄化期間を短縮できることを実証した。また,帯 水層の浄化を促進させることが帯水層下部の粘土 層における土壌浄化にも寄与することを確認した。
   打ち込み式注入管や搬送可能な耐圧培養容器を用 いる一連の Dehalococcoides 属細菌を地盤に導入す

る技術(図-11)によって,有機資材や培養液の供給作業を簡単かつ短時間で実施できることを確認した。

#### 謝辞

本報に記載した実証試験は,環境省受託事業「令和元年度 低コスト・低負荷型土壌汚染調査対策技術検討調査」で実施 したものである。

#### 参考文献

- (一社)化学物質評価研究機構:化学物質の有害性評価書, https://www.cerij.or.jp/evaluation\_document/hazard\_assessment report.html,(参照 2023-08-03).
- 江種伸之:地下水・土壌汚染 6.揮発性有機化合物・油の 動態,地下水学会誌, Vol.45, No.2, pp.169-178, 2003.
- Maymó-Gatell, X., Chien, Y., Gossett, J. M., Zinder, S. H. : Isolation of a bacterium that reductively dechlorinates tetrachloroethene to ethene, Science, Vol.276, pp.1568-1571, 1997.
- 4) 綿貫健文,栗栖太,春日郁朗,古米弘明:クロロエチレン類の脱塩素化において蓄積した塩化ビニルモノマー脱塩素促進因子,土木学会論文集 G, Vol.70, No.1, pp.2-10, 2014.

- 5) 奥津徳也,田村渉,水本正浩,石田浩昭,上野俊洋,飯 泉太郎: Dehalococcoides 属細菌を利用したバイオオーグ メンテーションの実用化に向けた検討,第16回地下水・ 土壌汚染とその防止対策に関する研究集会講演集,pp.42-45,2010.
- 6) Uchino, Y., Miura, T., Hosoyama, A., Ohji, S., Yamazoe, A., Ito, M., Takahata, Y., Suzuki, K., Fujita, N. : Complete genome sequencing of Dehalococcoides sp. strain UCH007 using a differential reads picking method, Standards in Genomic Sciences, Vol.10, 102, 2015.
- 伊藤雅子・内野佳仁・三浦隆匡・山副敦司・高畑陽:汚 染帯水層を模擬した飽和土壌へ Dehalococcoides mccartyi UCH007株導入による塩素化エチレン類の浄化効果,土木 学会論文集 G, Vol.78, No.1, pp.1-12, 2022.
- 伊藤雅子・高畑陽・内野佳仁・山副敦司: *Dehalococcoides sp*.UCH007 株の汚染帯水層導入前に用いる る有機資材の影響,第25回地下水・土壌汚染とその防止 対策に関する研究集会講演集,pp.127-130,2019.
- 9) Miura, T., Uchino, Y., Tsuchikane, K., Ohtsubo, Y., Ohji, S., Hosoyama, A., Ito, M., Takahata, Y., Yamazoe, A., Suzuki, K., Fujita, N. : Complete genome sequences of *Sulfurospirillum strains* UCH001 and UCH003 isolated from groundwater in Japan, Genome Announcements, Vol.3, No.2, e00236-15, 2015.
- 10) 中村寛治,上野俊洋,石田浩昭:地下水中の塩素化エチ レン分解細菌の検出, EICA, Vol.9, No.1, pp.21-25, 2004.
- 高畑 陽,藤原斉郁,石井裕泰,松井秀岳:自走式バイ ブロドリルマシンで設置可能な打ち込み式注入管の開発, 地盤工学会誌, Vol.67, No.2, pp.32-33, 2019.